

請願第1号

「中勢バイパス」稲生地区～鈴鹿ハイツ地区間における生活道路の安全確保と渋滞緩和対策に関する請願書

概要 片側1車線の「本線」と「側道」の構成で計画推進中の「中勢バイパス・鈴鹿(稲生)第五工区」は市道加佐登鼓ヶ浦線(通称サーキット道路)と県道亀山鈴鹿線などの地域生活道路と、平面交差や立体交差をする交差点が数箇所計画され推進中だが、それぞれの交差点において「本線」・「側道」・「交差道路」がスムーズに出入りできるアクセスや立体交差点に「ジャンクション方式の連絡道」が設置されるように、国の関係機関に意見書を提出することを求める内容で、3月中旬に地元自治会から鈴鹿市議会議長に提出され、3月定例会において建設水道委員会に付託された。

委員会 中勢バイパスの工事計画の内容を聞き取り、現状を把握をした上、市の予算で側道を増設するのか。どれくらいの区間、側道がつかのか。などの質疑が出たが全会一致で採択すべきものとした。

本会議 請願が採択され、同様の趣旨の意見書を発議案第5号として全会一致で可決し、関係省庁に提出した。



中勢バイパスとサーキット道路の交差点

請願と陳情について 市民のみなさんの市政などに対するご意見やご要望を行政に反映させるため、市議会に請願や陳情を提出することができます。

請願書・陳情書の提出方法 請願(陳情)書には、請願(陳情)の趣旨、提出年月日、請願(陳情)者の住所、氏名(法人や任意の団体は、その所在地、名称及び代表者)を記して押印し、議長あてに提出してください。※なお請願書については、1名ないし2名の紹介議員の署名が必要です。(陳情の場合は紹介議員は必要ありません)

請願(陳情)の書式例

表紙	本文
<p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)</p> <p>鈴鹿市議会議長 〇〇〇〇様</p> <p>請願者(陳情者) 住所 氏名 印</p> <p>紹介議員 〇〇〇〇 (署名又は記名押印) ※陳情書の場合は 紹介議員は必要ありません。</p>	<p>請願(陳情)の趣旨</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

請願は委員会と本会議で審査を行います。陳情は全議員にその内容が報告されます。

.....詳細なお問い合わせは.....
議会事務局(TEL.382-7600)まで。

議会情報コーナー

新しくなった議会の施設などについてお知らせします。

映像ライブラリーコーナー

平成14年6月定例会から最新の定例会までの、代表質問・一般質問の中継録画(VHS映像)を議会図書室の映像ライブラリーコーナーで見ることができます。

ご利用時間は、原則として平日の午前8時30分～午後5時15分までです。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

※この映像は、ケーブルネット鈴鹿にて生中継されたものです。

